

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

d. グリーン化の取組

お取引先とともに、流通のすべての過程を通じてCO₂の削減、廃棄物の削減・リサイクル、省資源等に取り組みます。具体的には、お客様やお取引先とともに推進するサステナブル活動「TSUNAGU ACTION」を通じ、より多くのお取引先とともに、脱炭素や省資源につながる商品・サービスの提案を推進していきます。その一環として、不要となつた衣料品などの回収・再生・販売を行う「Depart de Loop」プロジェクトでは、循環型スキームの構築に取り組んでいます。

その他にもプラスチック製用度品の素材変更や納品用梱包材のリサイクル箱導入等を研究・検討しており、お取引先とともに環境負荷軽減に貢献できるよう取り組んでまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、お客様や社会から信頼される、安全・安心でより良い商品の提供を使命と考えています。そこで、生産・製造・流通過程における一連の取引において、法令遵守はもとより、幅広い視点で『CSR（企業の社会的責任）』に基づいた取引を推進するため、以下の指針に基づき行動してまいります。

この指針の実行には、当社の営業を支えていただいている最良のパートナーであるお取引先のご理解・ご協力が不可欠です。私たちは、お取引先の皆様一人ひとりと公平で良好なパートナーシップを築きながら、より良い取引を継続的に推進し、共存共栄を図つてまいります。

また、当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

[指針（概略）]

1. 豊かな生活を実現する「まちづくり」
2. 公正で透明な取引の推進
3. 人権の尊重
4. サプライチェーン全体における環境負荷の軽減

5. 継続的な品質向上
6. 適切な情報の管理

2022年1月31日
(2024年7月8日更新)
(2024年12月26日更新)
(2025年7月31日更新)
(2026年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社高島屋

代表取締役社長 村田 善郎